

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和5年 6月14日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	健康推進課	2～6
2	福祉課	6～8
3	住民環境課	8～10
4	文化スポーツ課	10
5	学校教育課	10～12
6	子ども未来課	13～15
7	請願・陳情	15～26

議事のおんまつ

午前9時 開会

① 健康推進課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それではこれから福祉文教常任委員会の審査を始めたいと思います。今回は初回ですので、まず最初に健康推進課の皆さん、自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【健康推進課長・係長 自己紹介】

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。改めましておはようございます。6月に入り、梅雨に入ったこともあり、雨降りが続き、じめじめとした日が多いこの頃ですが、本日は、6月定例議会福祉文教常任委員会の審査ということで、新たな委員会となって初めての審査となります。天候にはあんまり左右されず、活発な質疑等を行っていただき、スムーズな審査をしていただきたいと思います。初回ということで、審査の流れについて説明をしたいと思います。担当課に係る付議事件の委員会審査を行うため、議案について説明を課長からいただき、以下、質疑・討論を経て、採決へと移行していきます。質疑等の際は必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから、手元のスイッチを入れていただき、マイクが入っていることを確認してから、発言の際は、議員番号を初めに言っていただき、議場と違い着席したままで行ってください。一つの事項に対し、質疑は3回までとし、討論は1回となります。その後、採決となります。採決後、先ほど事務局からも、説明がありましたけども、協議会を行います。議案とは関係がなくても、課ごとに聞いておきたいことがありましたら意見を言っていただく場となりますので、よろしくお願いします。この際も挙手をしていただき、委員長の指名後、発言をしてください。協議会はマイクは使いませんので、よろしくお願いします。以上をもって、私の挨拶とさせていただきます。ただいまの出席委員は7人です。ただいまより、福祉文教常任委員会を開会いたします。本日の会議を開きます。委員会審査会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、1番入杉百合子議員、2番小出嶋文雄議員の両議員を指名いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 まず最初に、健康推進課に係る2事件の委員会審査を行います。議案については、課長。

○小田切健康推進課長 それでは、第4号議案の令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）につきまして、健康推進課に係る部分について説明いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、説明につきましては、担当の係長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 私のほうからご説明させていただきます。お手元にあります補正予算（第2号）の冊子のほうをお開きいただきまして、まず歳出の方からご説明しますので20ページをお開きください。4款衛生費になります。01の保健衛生総務費の中の

0401 一般保険費です。こちらは、ここの中にある報酬、給料、職員手当と共済費、旅費についてなんですけれども、4月人事異動に伴う職員の人件費に係る給料ですとか手当、共済費のほうの減額、併せて正規事務職員3人が4月の人事異動で1名会計年度任用職員となったことによりまして、会計年度任用職員の報酬と期末手当、社会保険料、雇用保険料、費用弁償の増額の補正をお願いするものです。

続きまして、0404 予防接種事業費です。こちらは定期の予防接種に係るものなんですけれども、風疹の追加的対策という50代くらいの男性の皆さんに実施している風疹の抗体検査とその後の予防接種に係る事業なんですけれども、1クール3年で行いまして、今2クール目に入っております。2クール目の2年目になるんですけれども、1クール目に未実施だった方に予診票は昨年送っております。今年度受診勧奨のご案内を差し上げるんですが、当初ははがきのほうで受診勧奨の案内をする予定でしたが、より丁寧な内容で送りたいということで、封書のほうに変更した関係で、郵券料のほうの増額を補正のほうをお願いするものです。

続いて、0405 新型コロナウイルスワクチン接種事業費です。まず、こちらのほうなんですけれども、経過のほうを少しご説明するとずっと続いてきております。今年度の実施については、なかなか明確なことが分からないまま来まして、2月末から3月上旬くらいでようやく接種の方向性が決まったというような状況で、今回補正にさせていただくというようなことになっております。ただ、今年度も続くことになったことによりまして、もう4月から費用請求とかも発生してくることになりますので、そちらのほうは昨年ものを繰り越しさせていただいているのと、それに足りない部分について、今回補正をさせていただくというようなものになっております。こちらに上がっている報酬、職員手当、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料といったものが、令和5年度に実施していく中で不足してくるであろうというものを見込んで計上したのになります。0407 国民健康保険特別会計繰出事業費です。こちらは国保特別会計の繰出金なんですけど、4月の人事異動に伴いまして、人件費に係る部分の減額の補正になります。

続きまして、0410 保健センター管理費になります。役場の北側にご存じかと思いますが、保健センターという施設がございます。そちらのほうの管理をこちらで行っているんですけれども、こちらは消防設備の点検を毎年行っているんですが、昨年の年度末に実施したところ、少し機器に対する不備が見つかりまして、そちらのほうの修繕を行うという関係で、修繕料の増額を補正させていただくものになります。

続いて、0415 母子衛生費ですが、こちらは保健事業になるんですが、子ども未来課に関わる部分になりますので、子ども未来課のほうからご説明をさせていただくような形になると思います。

続いて、歳入のほうを説明いたします。7ページをお願いいたします。16 款の国庫支出金になります。まず、上の04の衛生費国庫負担金ですが、こちらは新型コロナウイルスワクチンの接種に対する負担金になります。接種費用に係る部分について、国からの負

担金が入ってまいりますので、そちらのほうを計上させていただいております。次に、その三つぐらい下ですが、衛生費国庫補助金のほうになります。まず、感染症予防事業費等補助金ということで、先ほど予防接種事業費のほうで風疹の追加的対策の関係で郵券料のほうを増額の補正をさせていただきました。そちらのほう为国庫補助で二分の一補助があるということで、その部分について歳入のほうに計上させていただいております。次に、新型コロナウイルスワクチン接種対策確保事業費国庫補助金です。これもコロナウイルスワクチンに係るものなのですが、先ほどのものが接種費用、注射する接種費用に関する部分で、こちらのほうはそれを整える体制に関わるものについて、補助金として歳入となってまいりますので、そちらのほうを計上させていただいております。説明については以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。ただいまの健康推進課に関わる部分の説明をしていただきましたが、何か質問・意見等ありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 風疹対策の関係なんですけども、対象になっている人数というのが分かりますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 もともとその対象となる年齢が昭和37年生まれの方から昭和54年に生まれた、学年で考えていただければいいんですけれども、になります。もともと対象者が、出入りがありますのでちょっと多少数字は変動しますが、3,070人程度でした。1回目の1クールで大体実施をされて、2クール目で発送した人数が1,782人になります。その後、昨年接種をいたしまして今年勧奨の対象になってくるのが1,628人に対して、受診勧奨をするというような形になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかに何か質疑ありますか。入杉委員

○1番 入杉委員 保健センターの設備の不備はどんな内容か。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 非常誘導灯といって光るものがあると思うんですけれども、そちらの電球が切れているっていうような状況ですね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 新型ワクチン、今回は65歳以上の高齢者で、秋、5歳以上の町民にというご説明があったかと思うんですけれど、これはこれでよろしいのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小林健康推進課担当係長 春開始接種、8月までの接種につきましては、65歳以上の方と基礎疾患のある方。それから努力義務ではございませんが、介護職場、医療従事者も打てるという場を提供するよということになっております。そして、9月から始まりま秋開始接種ですけれども、こちらは2回接種の完了している5歳以上の方ということになります。そうですね。はい。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 この秋の接種の分まで、国負担になりますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小林健康推進課担当係長 令和5年度につきましては、国の補助十分の十になります。そして、打っていただく方は自己負担ゼロということで無料接種になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかにございますか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。引き続き、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。採決に移ります。議案第4号健康推進課に係る部分について採決を行います。原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議がないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。ありがとうございました。5号議案について説明をお願いします。課長

○小田切健康推進課長 議案第5号 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、担当の係長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松国保医療係長 よろしくお願いたします。まず初めに、国民健康保険会計の仕組みからご説明させていただきます。国民健康保険の特別会計の設置ということですが、これは国民健康法の第10条に、「都道府県及び市町村は国保に関する収入及び支出については、特別会計を設けて経理をしなければならない」という定めがありまして、これに基づきまして箕輪町におきましても、特別会計として設置をしているものでございます。それから、国民健康保険の特別会計の運用についてなんですが、一般会計が国民健康保険事業の特別会計に経費を繰り出すことができるという定めがありまして、それにより繰出金が発生します。繰出金の発生につきましては、先ほど一般会計(第4号)議案のところでは北原補佐が説明をさせていただいておりますので、割愛させていただきます。それでは、恐れ入ります5号議案、6ページお願いたします。こちらは歳入になります。先ほど説明をさせていただきました繰出金を国保会計におきまして繰り入れるというものです。第10款繰入金、他会計繰入金、こちらは人件費ということでマイナス6万2,000円となっております。

続きまして歳出です。先ほど繰入れをいたしましたマイナス6万2,000円に対しまして、第1款 総務費の4111 一般管理費、こちらの給与・職員手当金・共済金といたしま

して、同額の60万2,000円を減とするものです。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、ただいま説明をしていただきました第5号議案の内容について、質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。引き続き、討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論もないようであります。議案第5号について、採決を行います。議案第5号は、原案のとおり可決するべきものと決定することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。以上で、議案はよろしいですか。

【健康推進課 終了】

② 福祉課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、福祉課に係る部分について、委員会審査を行いと思いますが、今回も初ということで、すみませんが、福祉課の皆さんの自己紹介を最初をお願いします。

【福祉課長・係長自己紹介】

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それではこれから福祉課に係る付議事件の委員会審査を行います。まず、議案第4号、福祉課に係る部分について説明を求めます。課長

○小沢福祉課長 それでは、議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）につきまして、福祉課に関わる部分につきまして、各担当の係長より説明申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀福祉係長 まず、歳出からご説明させていただきます。一般16ページをお願いいたします。上段0301社会福祉総務費です。人件費に関わるものにつきましては、総務課になります。12-01委託料15万円の増額でございます。こちらは身元引受人のいない方の住宅の片づけのための委託料でございます。当初予算を計上してありましたが、今年度既に1件ありましたので、支出いたしました。今後も支出が見込まれるため計上をさせていただきます。

続きまして、その下の0308電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費でございます。6,068万2,000円計上させていただきました。住民税非課税世帯の方への3万円給付に対するものでございます。人件費、消耗品や印刷製本費等の需用費、封入開封作業のための委託料、負担金といたしまして、上伊那広域連合へのシステム構築のための負担金、

扶助費といたしまして、3万円の給付金分を5,700万円計上させていただきました。以上です。

○小松介護保険係長 続きます、0323 高齢者等生活支援事業費になります。扶助費ですが、63万円の増ということで、高齢者に優しい住宅改良促進事業補助金の増となっております。こちら、事業対象経費の上限額が70万円のうち1割7万円が自己負担、残り63万円が町補助ということになっておりまして、もう1件既に満額63万円の申請が出ているものですから、一件増で計上してございます。そのうち63万円のうち二分の一は県補助となっております。

続きます、0333 介護保険事業運営費になります。こちらにつきましては、人件費が増となっております介護保険特別会計のほうに繰り出す金額について、増額となっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀福祉係長 続きます、歳入についてご説明いたします。一般7ページをお願いいたします。16款国庫支出金になります。中ほどの国庫補助金、2目 総務費国庫補助金です。0308 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費 6,067万9,000円を計上させていただきました。こちらは先ほど歳出でご説明いたしました給付金に対する国庫補助金となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 続きます、一般8ページをご覧ください。17款県支出金になります。民生費県補助金としまして、高齢者等生活支援事業費ということで31万5,000円、こちら先ほどもご説明しました歳出0323に対する県補助になります。以上です。

○有賀福祉係長 続きます、一般11ページお願いいたします。22款諸収入、雑入の雇用保険料本人負担分でございます。0308 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費に関わる会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分3,000円でございます。説明は以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただいま説明があった福祉課に係る4号議案の説明について、何か質問はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、質疑を終わります。続いて、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、採決に移ります。議案第4号福祉課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたし

ました。本会議で、その旨を報告いたします。続きまして、6号議案ですか。議案第6号について、福祉課のほうから説明をお願いいたします。課長

○小沢福祉課長 それでは、議案第6号 令和5年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、係長より説明申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 介護8ページをご覧ください。まず、歳出からご説明申し上げます。01款総務費になります。3100一般管理費になります。こちら、全て人件費になっておりまして、人事異動に伴うものになります。正規職員、会計年度任用職員の異動に伴うものです。

続きまして、介護9ページ、5款地域支援事業費、3154包括的支援事業費になります。こちらにつきましても、職員1名増に伴う人件費の増でございます。説明は以上です。すみません、歳入外れていました。申し訳ございません。介護6ページをご覧ください。10款繰入金になります。先ほど一般会計のほうでもご説明申し上げましたが、一般会計0333で繰り出されたものの歳入となります。572万7,000円の増となっております。

続きまして、介護7ページ13款 諸収入でございます。雑入としまして、雇用保険料本人負担分の増ということで、会計年度任用職員の人事異動に伴いまして雇用形態の変更がありましたので、増加9,000円としております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第6号についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、質疑を終わります。議案第6号について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論は終わります。議案第6号について採決を行います。議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 異議がないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

【福祉課 終了】

③ 住民環境課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは引き続き、住民環境課に係る付議事件の委員会審査を行います。すみません。その前に、一応今回が初めての定例議会ということで、自己紹介をお願いします。

【住民環境課長・係長自己紹介】

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは、住民環境課に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第4号 住民環境課に係る部分について説明をお願いします。課長

○柴宮住民環境課長 それでは、議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）で住民環境課に関わる部分につきまして、生活環境係の三井係長からご説明いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井生活環境係長 それでは、私のほうから議案第4号の令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）の住民環境課に関わる部分についてのご説明をいたします。補正予算書の14ページをご覧ください。020105、0232 財産管理費になります。13-1 使用料及び賃借料に9万9,000円を計上するものでございます。こちらですが、木ノ下駅第2駐車場の土地借上料とするものです。木ノ下駅の北側、木下整骨院の南側に5台分、112.5平米の駐車スペースを確保しております。借用期間につきましては、令和5年7月1日から令和6年3月31日の9か月ということで、今年度9か月分ですが、来年度以降12か月分の計上になります。現状といたしましては、整備につきましては企画振興課のほうで行いまして、現状今もう止められる状態になっております。ただ、借用期間が7月1日からですので、7月1日から一般開放をしていく予定でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。040104、0435の自然エネルギー導入促進事業費でございます。14-1 工事請負費に47万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらですが、令和5年度当初予算に計上しておりますみどりの資源リサイクルステーションのフェンス設置工事につきまして、こちら天竜川の河川区域になりますので、天竜川上流河川事務所と現在も協議中ですが、事務所のほうから堤防に隣接しているため、フェンスについては移動可能なフェンスに変更するように指示がありました。それに対応するもので47万3,000円の増額となっております。説明については以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 歳入のほうとかはありましたか。全部終わりました。ないですか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、健康推進課に関わる議案第4号について説明は終わりました。質疑を行います。質疑ございますか。白鳥議員

○11番 白鳥委員 みどりの資源リサイクルステーションについてなんですけども、工期については今どようになってますでしょうか。いつからいつまでというのが決まっていれば、教えていただきたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井生活環境係長 工期につきましては、正確なところ、まだ天井からの正式なゴーが出てないので、ちょっと詳しいところはまだ決まってませんが、予定としましてはちょっ

と遅れてしまいましたが、今月末の入札にかけまして、できればちょっと部材の搬入状況によりますけども、7月いっぱい、8月からは通常にフェンスを設置して解消できればと思っております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかに何か質問はございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論がないようですので、採決に移ります。住民環境課に関わる議案第4号について採決を行います。議案第4号、住民環境課に関わる部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。引き続き、協議会に移ります。

【住民環境課 終了】

④ 文化スポーツ課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは文化スポーツ課の審査を行いたいと思いますが、一応、今回初めてですので、自己紹介をしていただいて、よろしくをお願いします。

【文化スポーツ課長・係長 自己紹介】

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは付議事件の審査はないです。何にもない。

○小池文化スポーツ課長 6月議会の当課に係る審議事項はございません。補正予算の中で人件費等に係るものがございしますが、そちらにつきましては総務課のほうからご説明があるかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そういうことで、審査がないということで、いきなり協議会に移ります。

【文化スポーツ課 終了】

⑤ 学校教育課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、学校教育課に係る付議事件の審議に入りますけれども、今回が私たち、新しい委員会になってから最初の協議会ということで、一応、課のほうから自己紹介をしていただきたいと思います。

【学校教育課長・係長 自己紹介】

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは、学校教育課に係る付議事件の審査を行います。最初に議案第4号、学校教育課に係ることについての説明を求めます。田中課長

○田中学校教育課長 それでは、議案第4号令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2

号)に係る学校教育課に係る部分について説明いたします。説明につきましては、係長からいたします。よろしく申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 それでは、6月の議会の補正予算ということで、説明をさせていただきます。歳出につきまして説明させていただきます。ページは27ページからになりますので、お願いいたします。10款の教育費になります。まず最初に、1002事務局費でございます。18-03の負担金でございます。こちら30万円の補正予算でございます。箕輪進修高校振興協力会助成金ということで、こちら箕輪進修高校の振興協力会という組織ございまして、毎年理事会・総会を開催させていただいております。こちらにつきましては、毎年町から負担金ということで50万円を支出させていただいておりますが、今年度、箕輪進修高校創立100周年ということで記念事業ということで進めているということでお話を伺っております。今回は進行協力会を組織している側ということもございますので、30万円を助成金として記念事業ということで進めている進修高校の協力会のほうに助成ということでさせていただくということで、30万円の補正予算を計上させていただいております。

続きまして、1015小学校給食費になります。1803の交付金になります。742万4,000円です。こちらは給食費の食材高騰分の支援に当たる交付金でございます。現在、小学校の給食費ですが、1食280円で年間約200食ということで提供しております。こちらにつきましては、食材が高騰しているということで、昨年度も令和4年度につきましては、小学校の給食費1食当たり12円の補助をさせていただきました。こちらも保護者負担を変えずに、1食当たり280円を今後も維持させていただきたいと思っております。学校給食会計のほうで、1食当たりの食材を基に計算をいたしまして、今回は1食30円を補助させていただきたいと思っております。この1食30円を補助させていただくことで、1年間、令和5年度中にはなりますが、現時点での価格を維持できる見込みということで聞いておりますので、させていただきたいと思っております。主食ですとか野菜肉などが高騰しておりますので、こちらにつきましては、なるべく比較的安く購入できるところから購入をして、学校給食会計のほうでも対応させていただいているところではありますが、こちらにつきましてはどうしても価格高騰は避けられない部分がありますので、今回は30円の補助をさせていただくということで予定をしております。内容につきましては、学校給食会計となりますので、交付金として支出を予定しております。人数にしまして1,225人、小学生ですけども、かける30円、かける202食という計算で、742万3,500円ということで、予算額は742万4,000円ということで計上をさせていただいております。

続きまして、次のページの中学校給食費1049になります。こちら1803の交付金ということで425万5,000円を交付予定でございます。内容につきましては、先ほどの小学校給食費と同様でございます。中学校の給食費に関しましては、1食310円で提供しております。昨年度につきましては、食材の高騰分が見込まれるということで、中学校のほう

にも補助をいたしまして、中学校給食費につきましては、13円の補助を昨年度実施させていただきました。今年は給食費中学校も1食30円ということで、小学校同様の額がありますので、補助させていただくことで310円の保護者負担を維持できるということで、報告を受けております。人数にしまして702人×30円×202食ということで、予算額で425万5,000円を補正予算として計上させていただきました。説明に関しては以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただいま学校教育課に係る議案第4号についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。小出嶋議員

○2番 小出嶋委員 事務局費の先ほどの箕輪進修高校協力会への30万円ですけれども、協力会としては、箕輪進修高校に30万円町からいったのだけを補助するのか、もう少し足して補助するのかというのは、分かりますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 同窓会のほうで、各構成団体、商工会さんですとか、JA上伊那さんとか構成団体がいるわけですが、個別に当たっているようなんですが、そちらの構成団体のほうで同様の補助をするかということは、ちょっとまだ決めかねている部分もあつたりしております。町としては、今回30万円を補助するという形でありますので、その他の振興協力会としての上乗せっていうことについては、まだはっきりしてないですけれども、予算としては30万円を今回の今月末に総会・理事会があるんですけれども、計上して事業に補助するという形になります。

○2番 小出嶋委員 上乗せはないと、今のところはないですね。

○田中学校教育課長 そうですね。町としては当然ないんですけれども、ほかの構成団体、JAさんとか商工会さん、感触的にはあまりないかなというところあるんですけれども、予定は聞いておりません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。続きまして、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論なしということで、採決に移ります。学校教育課に関わる議案第4号について採決を行います。議案第4号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議がないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。続きまして、協議会に移ります。

【学校教育課 終了】

⑥ 子ども未来課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは子ども未来課についての審査を行いたと思いますが、今議会のこのメンバーでの初めての審査ということで、すみませんけども、子ども未来課の方に自己紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【子ども未来課長・係長自己紹介】

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは、子ども未来課に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第4号、子ども未来課に係る議案について、説明を求めます。課長

○高橋子ども未来課長 それでは議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）子ども未来課に関わる部分につきまして、それぞれ担当係長のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 まず、一般会計補正予算書の9ページをご覧ください。19款 寄附金になります。一番上段の民生費寄附金 20万円でございますが、こちら子育て支援のためにということで、寄附を1件を受けたものでございます。それに伴いまして歳出になります。18ページをご覧ください。3款民生費、380 保育園運営費になります。10-01 消耗品でございます。先ほど説明させていただきました寄附金に伴いまして、消耗品を増額20万円、増額ですけれどもさせてもらっているものでございます。

続きまして、07 賄い材料費でございます。こちら物価高騰に伴いまして、保育園の給食用材料費も値上がりしていますので、昨年度、本年度の4月等の実績を考慮しまして197万8,000円の増額をしてあるものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 続き引き、18ページをお願いいたします。0396 子ども子育て支援事業費でございますけれども、18 負担金補助金及び交付金になります。こちら02の補助金としまして、病児・病後児保育の施設整備費の補助金を計上をさせていただいております。こちらは上伊那生協病院に委託をしております病児・病後児保育の施設につきまして、こちらの施設では感染症の子どもさんも、急性期を過ぎれば保育をしてくれるということで、お願いをしております。保育をする部屋が全部で三つあるんですけれども、その三つのうちの一つしかトイレがないということで、ほかの二つを利用している子どもさんが、同じ建物内の職員が使っているトイレを廊下をずっと行って利用しているという状況がございます。大きな部屋には、何人か同時に子どもをお預かりするんですけれども、一人の子供さんがトイレを利用したいという際に、保育士が数が足りないときに、ほかの子どもまで連れて行かなくてはいけないという状況がございますので、もう一つの大きな部屋にもトイレを増設したいということで上伊那生協病院のほうから相談がありました。生協病院のほうにも負担をしていただくものではありませんけれども、補助金として町から交付するというので、予算を計上させていただいております。

続きまして、1 ページおめくりください。21 ページになります。4 款 衛生費の 0415 母子衛生費になります。こちらの報償費と委託料、使用料、こちらについての予算の組替えとなります。乳幼児健診で医師をお願いをして診察に来ていただいておりますけれども、これまで1 歳児健診をお願いしていた医師が、上伊那生協病院をお願いしていましたので、委託料という形でこれまでは計上をしていました。委託料と車の借り上げ料ということでお支払いをしてきたところですが、今年度から医師の派遣が難しいということで、町内の開業の先生をお願いをするように変更となっております。開業の先生には報償費として、健診の謝礼をお支払いしていますので、同額をこちらへ組替えということで、計上をさせていただいております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 課長

○高橋子ども未来課長 すみません。補足でございますけれども、予算書の7 ページをご覧いただきたいと思えます。総務費の国庫補助金でございます。地方創生の臨時交付金ということで、先ほどご説明申し上げました物価高騰の給食賄い材料の高騰分につきまして、国保地方創生の臨時交付金 0380 の保育園運営費ということで198 万円歳入のほうを見込んでございます。それから、次のページをおめくりいただきまして9 ページになります。先ほど係長のほうから寄附金の申出ということがございました。こちらにつきまして町内の高木電工さんのほうから寄附を頂いておりますので申し添えます。子ども未来課の分については以上となります。よろしくお願いたします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、今子ども未来課に関わる議案第4 号についての説明が終わりました。ただいまの説明等につきまして、何か質問はございますか。小出嶋議員

○2 番 小出嶋委員 今のその寄附金をもらって買う消耗品というのは、何か具体的に決まっているのでしょうか。というのが一つと、もう一つ、病児・病後児保育の施設の費用ですけれども、トイレの増設ということです。部屋が三つあるという中で、一つだけはあるけれど、あと二つのうちの二つへつけるんじゃないかと、一つに設置するというのでしょうか。その2 点ちょっと。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 寄附金の使途については、特に子育ての支援についてということで、寄附者のほうから言われております。前々年前ぐらいにも寄附頂いておりましたが、そのときに木下保育園の何々とか、そういった具体的なものもございましたが、今回につきましては特に園の指定とか、物の指定とか、そういったものはありませんでしたので、こちらのほうで保育園運営に係る一番経費のかかっているといえますか、一番予算上使われる部分ということで、消耗品費に充てさせていただいたものでございます。以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 病児・病後児保育の施設の部屋のことでございますけれども、大きい部屋と小さい部屋がまたトイレがない部屋があるんですが、小さい部屋につきましては預かる

子どもさんの入れる人数も少ないというところで狭いというところもありまして、大きい部屋のほうだけトイレの増設をしたいというふうに生協のほうからは伺っています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。引き続き、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論がないようですので、以上で討論は終わります。引き続き、採決に移ります。子ども未来課に関わる議案第4号について採決を行います。議案第4号は原案のとおり、可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告をいたします。それでは、これから協議会に移ります。

【子ども未来課 終了】

⑦ 請願・陳情

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続き、福祉文教常任委員会に割り当てられた請願・陳情についての審査に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。まず、請願文書表の受理番号1番の審査を行います。事務局のほうで文書表の朗読をお願いします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 請願文書表 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続き本文をお願いします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 請願文本文 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 今、事務局のほうから請願の文章を朗読していただきました。本日、紹介議員の小出嶋文雄議員がいらっしゃいますので、まず、紹介議員のほうから請願内容等をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○2番 小出嶋委員 今の今回のこの請願ですけれども、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額、それと義務教育国庫負担制度の堅持と拡充ということについての請願であります。それで、請願の項目はそこに2項目ありますけれども、請願理由というところに書いてありますように、国では「2021年度から5年計画で小学校を35人学級を実現するように」を進めています。しかし、中学校はその40人のままということで、これもぜひ少人数になるように進めたいということでもあります。それで、長野県では既に2013年度から35人学級をしているわけですが、中学校においても、進めているわけですが、この費用というのは全部国からは出なくて、長野県の県単の費用でやっているということでもあります。ということで、そしてさらに今ここにありますように、学校現場での教職員の労働についても、大変過重になってきている中で、教職員の定数を改善をして

いただきたいということです。それと、義務教育国庫負担制度がありまして、これは法律であるわけですが、それが今まで国庫負担の割合が二分の一だったのが、この三位一体の改革ということで、政府与党の決定を経て三分の一に引き下げられているわけがあります。それを元の二分の一に戻していただきたいということでもあります。そういうことで、この請願のそういう趣旨で来ましたので、紹介議員として簡単ですが説明をさせていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは今、紹介議員のほうから説明をいただきましたけども、この陳情に対して質疑・意見等ございますか。上田委員

○8番 上田委員 過去にこれ提出されたこととかがあるか分かりますか。というのは、2006年からどうも変わってるみたいなので、ほかのところでやっぱりそうするべきという意見が多いんですけど、2回目に提出するのか、3回目なのか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 過去2年間は、一応私が紹介議員ということで出してるので。ということで、提出は何年か続けてやっているということだと思います。

○8番 上田委員 分かりました。ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかに何かございますか。意見でもよろしいです。小口委員

○5番 小口委員 全く同じではなくても、全国からこういった内容の請願というのは幾つも出ているんでしょうか。学校から。ごめんなさい、学校から。全国から幾つも。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋議員

○2番 小出嶋委員 全国ちよつとここにも少し書いてありますけれども、全国的ほとんどのところを出しています。上伊那管内でもほとんどのところで、毎年ですけど出していて、採択されています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、質疑・意見等がないようですので、これはもうこれで可決すべきものとしてしまってよろしいですかね。そういうもんでもない。それでは、質疑・意見等がございませんので、次に討論に移ります。この請願について討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論ないようでございますので、採決に移ります。それでは採決に移ります。この請願については、反対の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、この請願については、採決すべきものとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 それじゃあ、異議がないものと認めて、採択するべきものと決定いたします。それでは、引き続き請願文書表の2番について、事務局からお願いいたします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 請願文書第2号 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。引き続き、請願第2号の請願書の朗読をお願いします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 請願第2号 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。ただいまの請願書については、事務局のほうから朗読をしていただきました。この後、紹介議員の小出嶋文雄議員のほうからこの請願についての理由等を説明していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○2番 小出嶋委員 今回のこのへき地教育振興法に鑑み、僻地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願であります。これは、いわゆるその請願理由というところに細かく書いてありますけれども、僻地手当の支給率については、長野県は現在、例えばこれ4級地から1級地まであるんですけれども、それとそれに準ずる地域もあるんですが、長野県には3級地はないということであります。現在4級地というのは一番いわゆる僻地というか、そういうところなんですけれども、そこが4%、それから2級地が2%、1級地が1%と、それに準ずるところというのが0.5%となっております。先ほどこの文の中にもありましたけれども、1級地を取ってみると、先ほどその支給の率が1%なんですけれども、国の基準、これに準じている近隣県は8%という状況で、その格差が結構大きいということで、本来のその国の基準による率に戻していただきたいという内容であります。理由等については、先ほど述べた請願理由にあるとおりでありますので、ぜひ採択できるように、皆さんの決定をお願いをしたいということでもあります。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただいま紹介議員のほうから理由等を説明していただきましたが、何かこの請願について意見・質問等がございますか。北野議員

○9番 北野委員 すみません。ここで1級地の僻地とあるんですけれども、具体的にこの上伊那にあるのか、また長野県の1級地の僻地というのはどこなのか、教えていただきたいんですけれども。

○2番 小出嶋委員 上伊那には1級地はないです。箕輪町も（聴取不能）1級地にもねいっぱい（聴取不能）木曾町、大滝村、阿智村、阿南町、下条村、飯田市の（聴取不能）、大鹿村、大町市、大町市も支給されているところ全部じゃないけれども、上田市の一部、それから栄村、が1級地ということです。それよりもっと、いわゆるさっきの2級地っていうのがあって、2級地は今の松本市だけでも、上高地から岐阜県のほうに抜けていく部分のところに2級地があるようです。それと平谷村、先ほどの阿南町、根羽村に2級地があります。そんな状況です。上伊那にはないんですけれども、全体として挙げてもらうようにということをお願いしたいということが出てきているところです。

- 6番 中村福祉文教常任委員長 小口議員
- 5番 小口委員 支給率というのは、教職員の方へのお給料の総額に対するパーセンテージなんですか。
- 2番 小出嶋委員 そうですね。給料月額にたいして何パーセント。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥議員
- 11番 白鳥委員 2005年以前の水準に戻すということなんですけども。質問です、すみません。それ以前に戻すということが、だんだんその支給率が下がってきていることだと思うんですけども、その下がっていた要因というのは、もし分かれば教えていただきたいんですけども。
- 2番 小出嶋委員 2006年度から先ほどの2005年度までの水準にというのが出てきましたけれども、2006年度に長野県が改正をして一気に下げたということのようです。長野県というか長野県教育委員会。田中知事の時だと思います。
- 11番 白鳥議員 じゃあ2006年度の時に下げてほぼ横ばいにずっとということですね。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 一応その1%に下げて、近隣が8%なのに、その後この改善がなされない要因というかは、あるんですか。
- 2番 小出嶋委員 予算のあれだということだけど、県の人事委員会もね、もう少しほかの県との均衡も考慮して検討する必要があるといってるけど、教育委員会はなかなか戻さないということのようです。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員
- 1番 入杉委員 今の（聴取不能）の資料の中に、これ僻地手当を受け取っている人の人数というのは、どのぐらいいるか分かりますか。
- 2番 小出嶋委員 わからない。
- 1番 入杉委員 分からないんですよ。人数がどのくらいかにもよるんですよ。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わり、討論に移ります。ただいまの請願について、討論はございますか。入杉議員
- 1番 入杉委員 この僻地手当をもう少し増やさないと、ここにもありますように、昨日の政府のあれにも出ましたけれど、教員の採用が非常に少なくなっているんですよ。ということは、教員志望者がかなり減ってきている。その現状の中で、やっぱり僻地への赴任を希望しない教員が増えてますので、だから僻地手当というものを元に戻す、2005年以前の水準に戻す以上にしないと、やっぱり教員に対する手当というものを増やさないと教員の成り手がなくなりますよね。ですのでこれは重要なことなので、この請願書は採択の方向に持っていくべきと私は思います。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにも討論ございますか。反対討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。続いて、採択に移りたいと思いますが、請願の受理番号2番、請願について採択するべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議がないものと認め、採択するものと決定いたしました。それでは、意見書の提出をしなければいけないので、意見書についてですけども、今文章を配布していただきましたが、もう一度読んでもらっていいですか。お願いします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 意見書 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 「長野県では2013年度に35人学級を中学生3年生」と書いてあるんですけども、こちらの案で出てきたのが、中学校3年生までとなっておりますので、その訂正をお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、各委員で文章を見ていただいた訳ですけども、何か直したほうがいいようなところ等ございますでしょうか。じゃあ、まず受理番号1番のさらなる少人数学級推進と教育予算の増額・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書で、何か訂正等ございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですが、この文章でよろしいですか。それではこれで提出するということにいたします。

次に、受理番号2番のへき地教育振興法の意見書についてはどうでしょうか。何か訂正等ございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですが、この意見書で提出するということがよろしいでしょうか。では、そのように決めていきたいと思います。引き続き、陳情もございまして、ここで暫時休憩ということで、一応3時5分前まで、2時55分まで休憩といたしますので、よろしく申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは引き続き審議に移ります。次に、陳情について審議をいたします。文書表のほうから受理番号2番、よろしく申し上げます。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情受理番号2 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。引き続き、陳情文書のほうも申し上げます。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。今の陳情の第2号の関係で、何か質問等ございますか。何か意見はございますか。一応4番の「全ての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること」と書いてありますけども、この全産業平均水準というのはどのくらいなのか。全産業平均水準でありますけども、その地域によっ

てまた平均の勤めている方の水準というのは大分違うと思うんですけど、一束にこういうふうに言ってしまうといいのかどうかとちょっと疑問に思いますけども。ただ、この出てきた陳情に対して、大幅にちょっとそれを変えてしまうような表現にするということにはできないです。白鳥議員

○11番 白鳥委員 今、全産業の水準、賃金水準ということですけども、すみません、経団連で出している定期賃金調査の結果というのが、すみません、ちょっと古いので申し訳ない、新しいのあるかもしれないですけど、2021年度の6月度定期賃金調査の結果というのをちょっと今調べたら出てきたんで、それでもよければ、いいですかね。一応参考で。平均賃金で産業別というのも出てるんですけども、所定労働時間内賃金、全産業平均39万1,408円、これが製造も非製造業でも出てるんで、そちらもお話したほうがよろしいですかね。いいですかね。一応、製造業の平均が37万7,922円、非製造業が41万8,086円、これが2021年6月度、すみません。もし新しいのあったらあれですけども。すみません、今調べたら出てきたんで。もし新しいのがもし出れば。

○上田委員 (聴取不能) のやつはないですけど、マイナビのやつだと介護職の平均年収363万3,000円、全産業の平均の差は100万円。

○11番 白鳥委員 100万円はちょっとでかいですね。

○11番 白鳥委員 それが、今までの基準、そういう関係、2割負担の(聴取不能)っていうことで、これが日本デイサービス協会の調査が出てるんですけども、ケアマネージャーさんのほうでプランの見直しはかなり出てきちゃうってことで、かなり高い水準で今ケアマネージャーさんたちの間で、これでいうとケアマネージャーさんたちの87.5パーセントの方がケアプランを作成するうえで影響がある、と出てるんですよ。2割負担。私も祖母の介護を10年近くやってたんですけど、やっぱり食事代とかね、それがかなり負担が大きいんですよ。私も明細を見たときに。だもんで今まで保険適用だったものが適用じゃないと全額自己負担で出さなきゃいけないと、今この物価高騰で上がってる中にさらにそこに追い打ちをかけてきちゃって、もう払えなくていわゆる介護難民が増えるっていう懸念がかなり出てきているようなんですね。で、今私たち介護保険のお世話になってないと思うんですけども、いずれお世話になる、家族もお世話になると考えると、ある程度給料もらってて現役世代と一緒にいてまだ払えるって場合はいいんですけども、本当にご夫婦二人だけでしかも国民年金しかもらえないってなるとそうすると介護自体も受けられないって自体がかなりこれから出てくるんじゃないかと思います。一番最後の給与の関係も昨日の町長の答弁の中で介護の人材不足、っていうのが出てきて、やっぱりその給与が低いから介護職に就きたいけど就けないっていう人、それで特に(聴取不能)介護サービスやっていると賃金格差が出てきているようなんで、やっぱり条件がいいところ行ってしまうっていうのがあって、そこに集まるんだけども、やっぱりその集まらなくなって、介護事業所自体が倒産するっていうのがかなり出てきている。これが介護保険の(聴取不能)改悪されるとそれがさらに加速度的に増えてくる。介護が受けたくても受けられない

っていう現状が出てきているってというのは、話がどんどん来てるんで、だもんでぜひそういう現状があるって認識していただければ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 一応討論で言ってもらえれば。

○11番 白鳥委員 わかりました。すいません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉議員

○1番 入杉議員 この2番のですね、保険から外された食費や部屋代、この負担額はね、結構あるんですよ。なので本当に介護保険の制度の曲がり角に来てると思って。だからこの減らされた食費とか部屋代とかってことに関するので、デイサービスでもね、食事なんかは出せなくなってきてるわけですよ。この3番の介護医療院の室料負担をとかこういうのの軽減をってことを皆さんおわかりでしょうかね。小口さんとか。まだ新設になってないので、新設をしないでくれっていう要望で。

○11番 白鳥委員 来年が改訂の年になって、厚生労働省からは新設っていうかね、部屋の。要はやりたいっていうような、出てるようですけど。それが審議会っていうかね、あれがまだ決定されていない段階ですけど。もし決定されると要は払えなくて追い出されてしまうっていう。

○1番 入杉委員 長期間の滞在になるとものすごい金額になるんですよ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 今までに出たこと以外に何か質疑、意見等ございますか。なければ以上で質疑を終わります。引き続き陳情について討論を行います。討論ございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 賛成の立場で討論に参加します。先ほども私がお話させていただきましたように、2割負担増で介護難民がこれからますます出てくるのではないかと懸念されます。ケアマネージャーさんの87パーセント、8割以上の方がケアプランの作成に影響が出る、また利用者がサービスを（聴取不能）96パーセントまでってというのが調査の中で出てきます。私たちまだ介護保険制度利用してないんですけど、自分だったり家族だったりがいずれは介護を受ける可能性ってのがこれから出てくると思います。その時に負担が大きくなって、利用料が払えないサービスが、介護が受けられないってというのは、非常に介護をしていた人間からすると非常に悲しいことだと思います。ぜひご検討いただいてこの陳情書に通りますことをお願いしたいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに討論ございますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 やはりあれかなと思うのは、これ4番のね、介護従事者の給与を全産業平均水準までってというのはちょっとなんか厳しいような表現に思うので、ここだけちょっと、私はもう少しハードルを低い表現に変えれば、これを出すべきと思っています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごございますか。小口委員

○5番 小口委員 私もその4番のすべての介護従事者ってというのがちょっと漠然としていると感じまして、国も介護従事者の給料を増やそうっていうように処遇改善加算って

う制度を作って上乘せをしているんですけども、介護サービスごとの結構開きがあって通常の事業所に対しては、パーセンテージが低かったりとか、訪問介護は高かったりとか、結構不均衡だなんていうのを感じているので、なので、全てのって表現してしまうと、なんとなくその不均衡はどうでもいいのかってことになってしまいそうな気がするので、処遇が低い事業所にはもうちょっと上げたりとか、そういう表現が入ったらいいのかな、なんていうふうに思いました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 3番のですね、文章の書き方、この表現がね、最後のところの室料負担の新設をしないことだけになってしまうので、これも変えれば、私はこの陳情書に賛成をします。これ買えるべきだと思う。変えないと普通の読んだ人が誤解を招くので、変えなければいけないと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 先ほど入杉委員のほうからもありましたが、私も3番、これ最後の介護医療院のってだけで誤解されてしまう可能性がありますんで、この三つともっていうことがわかるように文章変えていただければ私も賛成できます。あと4番のところも文章をもっとわかりやすく変えていただければ賛成させていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただ今の陳情について、ほかに討論はございますか。なければ以上で討論を終わります。引き続き採択に移りたいと思いますが何か。入杉委員

○1番 入杉委員 (聴取不能) 動議を出させていただきます。この陳情書に関しましては、文章を修整したいので一部採択ということで提案したいですか、いかがでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただいま入杉委員のほうから一部採択でという提案がございましたが、この陳情について採択すべきものとするにご異議はございませんか。(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 異議がないものと認め、採択すべきものと決しました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、今の介護保険制度に改善を求める意見書について何かご意見がある方は。入杉委員

○1番 入杉委員 (聴取不能) ましたが、この意見書出すにあたりまして、3番と4番の文章を修正案を提案いたします。修正動議をお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただ今の修整の動議を入杉委員からいただきましたが、3番4番について、文章を修整するというにご異議ある方はいらっしゃいますか。

○2番 小出嶋議員 どこを直すか言わないと。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 介護老人保健施設の間に来る点ですね。で、介護療養型医療施設の次に点ではなくて「及び」という言葉を入れます。で、4番は「すべての」を削除。「全産業」の「全」を削除。

○11番 白鳥委員 そこ全部取っちゃいます。「産業平均水準まで」っていうのを取っ

て「早急に引き上げる」、そっちのほうがシンプルで分かりやすいかもしれないですね。上げるということが大前提になってくると思うんで、そのほうがわかりやすいかなと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただ今意見書の3番の介護老人保健施設のあとに中点で、介護療養型医療施設及び介護医療院、あと4番で「すべての介護従事者」の「すべて」を削除して「介護従事者の給与を早急に引き上げること」という訂正案が出ましたけれども、ほかに何か意見等ある方はございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 3番の直し方ですけれど、趣旨は分かりました。でも、中ポチの点をするなら及びはいらないと思います。今のままの点にするならその施設及び介護医療院ってしたほうがいいけれど、丸点にするなら全部丸点だけでいい。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに意見等ございますか。ないようですので、この意見書については記の中の3番の丸点を二つ入れていただいて、4番は介護従事者の給与を早急に引き上げることと訂正することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、そういうような訂正で提出したいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは陳情書文書表の受理番号4番について、事務局から朗読をお願いします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 受理番号5番 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 引き続き陳情書第5号の朗読をお願いします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは、この陳情に対して、質問意見等あればお願いします。入杉委員

○1番 入杉委員 とにかくこの意見書本当に自分では出したいくらいだったのですが、今出産育児一時金とかってのの財源をですね、高齢者の保険料から賄うこととしているところとこの前の報道ではありましたよね。やりますよと。それを今ごまかしてぐちゃぐちゃにしてますけれど、財源の出どころの発表をまだしてませんよね、岸田政権は。ですよ。この陳情書は今の状況を私は我慢できませんので、出すべきと思います。やはりその子育ての支援で10万円をだすといってますけど、子育て支援が非常にそのばらまき政策であって、その財源はないのに、本当にね、高齢者は減らされるばかりなんですよね。減らされるというか負担増になっているので、これは、この陳情書は採択すべきものと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 私もこの子育て支援の財源にはまだ明確にされてないってのは大問題だと思ってます。そのしわ寄せが結局今は高齢者の方にしわ寄せが行っていて、後期高齢者の窓口負担も2割化して、確かに受診を控えている方も、中に、回数を減らすとか、いらっしゃるということもお聞きをしております。さらに物価高騰の中で、保険料を上げ

て生活を苦しめるような状況がこれから出てくると思います。ここに書いてあるように憲法25条で保障された健康で文化的な最低限度の生活自体が守れなくなっている方も中にはいらっしゃるような実感を私は持っています。ですので、ぜひこの意見書が通りますことを私も願っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに意見ございますか。上田委員

○8番 上田委員 これ結局最後に言いたいことが書いてあると思うんですけど、健康保険等の改正を要は見直してほしいと。と同時に真ん中の出産育児に対することも一応書く必要があるということですかね。ごっちゃになってる。別の趣旨な気もするんですけど。

○1番 入杉委員 これは趣旨は違わないと思うけれども、それをこちらへ押し付けるなっていうことを言ってるので。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 健康保険法と改正法の見直しを求める意見書なので、出産育児一時金の財源を国民の新たな税負担で賄うということがはっきりこの法律の中に謳われているのであれば入れていいと思うんですけども、ちょっとその趣旨がちがうというか、この法律の見直しの中にそういうことがはっきり謳われているのかというところがちょっと私もわからないので、なんとなくこの一文を入れてもいいのかというのがちょっとわからないところなんです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 健康保険法施行令の一部改正のところに出産育児一時金の（聴取不能）現行の40.8万円から48.8万円に引き上げたことっていう文言が出てきますので、それを健康保険法の施行令の中に入れてきてるんで、入れても特に問題はないのかなと思います。で、結局その増えた分を国民に押し付けるという形で文章になってくと思いますんで、原稿のままでも私はいいと思いますけど。もしご意見。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 出産育児一時金を増やすということは分かったんですけども、だとすると改正法の見直しを求めてしまうと、出産育児一時金の増額事態を反対するように感じてしまうんですが、その辺はどうなんでしょう。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 出産育児一時金を反対してるんじゃないくて、財源を保険料、後期高齢者の保険料に充てることを反対しているってことなんです。そこを間違えるといけない。一時金を上げることは、全然私は反対してないんですよ。だけど岸田政権は一時金を上げてあげますよ。だけどその財源を後期高齢保険料から充てますよって言おうとしたんで。決めようとしたんですよ。決める直前で、ちょっと待って、反対が多いからこれはちょっとってまだ財源決められないでいるんですよ。

○5番 小口委員 というのが、この健康保険法等改正の見直しを求めるというの中とは別も問題なのかなと思って。なので、1番で日本政府に対して健康保険法等改正法の見

直しを求める意見書を提出することにプラスして、出産育児一時金の財源を後期高齢者から負担増にするということをやめてほしいみたいな文言をつけ加えるならわかるんですけども。

○1番 入杉委員 ただ決まってないから言えない。

○5番 小口委員 決まってないから言えないのであれば、しないようにしてほしいというのを、この1番とは別につけたほうが、ぐちゃぐちゃとしない（聴取不能）

○1番 入杉委員 出産育児一時金とかって決めないで、子育て支援の新たな財源を高齢者負担のほうへまわさないでほしいっていう風に文言変えないと、ね、出産育児一時金だけじゃなくてほかのものも保険料で今賄おうとしてますからね、国会論議してますよね。だからそれはやめてほしいわけです。あくまではね。それで財源の確保ができないんで、10万円のばらまきを来年に延ばしたんですよね。1年先に。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただ、2番に新たに付け足すつつうことになる、この提出している方の陳情の意味と異なってしまうかもしれないので、そこまで文章を変えるっていうことは難しいかなと思うので、もしあれだったら、こちら辺の上のほうの出産育児一時金の財源とかそういうようなところちょっと削るとかならいいけど、陳情事項に新たに足すってのは難しいかもしれない。

○1番 入杉委員 それは削らないでいいと私は思う。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに意見質問ございますか。

○2番 小出嶋議員 改正保険法とこの（聴取不能）出産育児一時金を保険料で賄うってなってるってことでしょ。なってるんじゃないの。

○1番 入杉委員 ただ、これは引き上げのこれは、収入の211万が153万になったよっていうことを言ってるわけ。それをそうやって確保したわけね。

○11番 白鳥委員 政府の狙いはそこを引き上げたのを出産育児金に回すっていうのが政府の狙いなんですよね。そこをやめさせるためにもこの文言が、出産育児一時金ってのは入ってきていると思うんですよね。政府の考えとしては、介護保険料2倍化して、要は取れるところから言い方悪いけど取って、その財源を子育てに回そうってのが政府の基本的な考えなんで、それをやめさせるためにもこういう一文が入ってきていると思うんで、そのままの文章でも私は特に問題はないと思うんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 質疑意見等ございますか。ないようですので、以上で質疑を終わります。続いて陳情5についての討論を行います。討論ありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 私は賛成の立場で討論させていただきます。先ほど来から話が上がってますように、やっぱり新たな負担を強いることが出てくる、さらに物価高騰の中で負担を増加させるっていうことに対して私はかなり懸念があります。出産育児一時金を増やすことに反対しているわけじゃなくて、もともとの後期高齢者医療のほうで使うことを、使途を変更することが問題だとおもいますので、ぜひこの意見書をこのままの文章で通すことに賛成させていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに討論ありますか。反対の立場で討論する方はいらっしゃいますか。小口委員

○5番 小口委員 その今白鳥委員がおっしゃった用途を変更するのをやめてほしいというのではなくて、負担増を強いられることを、増やすこと自体をやめてほしいというのが目的だったらそれでいいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに討論ございますか。討論ないようですので討論を終わります。続いて採択に移ります。陳情5号について原案のとおり採択すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、採択すべきものと決定いたします。では今意見書の原文というかが配布されましたので、一応見ていただいて、委員何かおかしいところがあれば指摘していただきたいと思います。それでは、健康保険法の改正の見直しを求める文書について意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようでありますので、この意見書についてはこの原文のとおり決することに決定いたしました。それでは、福祉文教常任委員会に付託されました議案と請願・陳情の審議がすべて終わりましたので、これで今回の委員会は閉じたいと思います。

【請願・陳情 終了】

午後4時 閉会